

諸外国の首都圏計画における計画内容

		ワシントン首都圏	オタワ首都圏	ロンドン大都市圏	パリ大都市圏	ベルリン大都市圏	アムステルダム大都市圏
1. 計画主体		・連邦首都計画委員会 (NCP)	・首都計画委員会 (NCC)	・大ロンドン行政庁 (GLA)	・政府国土整備庁 (DATAR)	・ベルリン・ブランデンブルグ共同州計画局	・北オランダ州政府 (Province Noord Holland)
2. 計画策定の背景と経緯		・世界で最も美しい首都“公園都市”の建設を一貫的な目標に掲げ取り組む。専ら連邦政府所有地に関する首都建設計画という色合いが強い	・首都建設当初に想定されていなかった課題や今後の課題に対応しつつ、連邦政府の規模や役割、持続的開発等に配慮したカナダの象徴としての首都建設を行う	・産業構造の変化やスプロール、対 EU ポテンシャルの顕在化などとあわせ、都心部の再生と多芯型パターンによる地域再編を行う	・産業構造の変化への対応とスプロールの抑制、そしてヨーロッパにおける都市間競争の激化に対応し、都市圏としての確固たる地位を構築する必要があった	・東西ドイツ統合によるベルリン統一と首都建設及びブランデンブルグと連携した分散型都市システムによる首都圏機能の強化が必要とされていた	・欧州間での都市間競争の激化、国内の民間市場開放などの新たな局面に面し、EU 政策との整合や地域の独自性に基づく計画策定が要求されていた
3. 地域構造		・特になし	・特になし	・多芯型都市圏の構築 ・コンパクトシティの追求	・多芯型都市圏の構築	・分散的集中構想（上位・中位中心地、外部発展地域等の設定による開発・保全の誘導）	・アムステルダムの極と分散機能配置（中核都市が無く多芯型構造が取れないことによる）
4. 機能展開		・政府業務地の配置 ・大使館、国際機関等の配置 ・公園・オープンスペース配置	・政府業務地の配置 ・大使館、国際機関等の配置 ・公園・オープンスペース配置	・「工業、観光の活性化」「研修機会と就業機会の拡大」「レジャー・文化産業の強化」等	以下の機能について言及 ・大学・研究機関、研究機能 ・貿易、展示・会議・宿泊機能 ・文化機能、観光機能 ・スポーツ・レジャー機能 ・保健・社会機能 ・司法機能	以下の機能について言及 ・業務機能 ・商工業機能 ・文化機能 ・スポーツ・レジャー機能 ・研究開発機能 ・交通・物流機能 ・農林業機能 など	・都市的機能は、就業空間の整備と経済クラスターの項において言及
5. 社会潮流等への対応		・来街者サービスの充実	・持続的な開発 ・来街者サービスの充実	・「住みやすいロンドン」で市民ニーズへの対応等を示す ・ホームレスや差別、教育など社会問題への取り組み ・「成長と改革を創出するセクターの支援」「静脈産業の支援」等	・特になし（各種政策等の要因や課題等として扱う）	・特になし（各種政策等の要因や課題等として扱う）	・特になし（各種政策等の要因や課題等として扱う）
6. 環境		・「大気質の保全」「水資源」「湿地」「野生生物生息地の保全」等 ・「景観配慮」「歴史資源の保全」等 ・下位計画に「文化資産計画」「記念碑・博物館マスタープラン」等 ・都市圏レベルは MCOG の「大気環境計画」	・農地や緑地、水路や沿岸地域の保全・活用、景観配慮、歴史資源の保全に言及	・「廃棄物」「大気改善」「水質」「エネルギー」等総合的な指摘 ・環境面での持続的成長、資源の持続的利用等を追求 ・「都市デザイン」をはじめ、高品位な空間形成を追求	・森林と景観 ・農村と農業空間 ・河川、島、湿地帯 ・水資源等	以下について言及 ・天然資源の保護 ・ビオトープの保護・再生 ・自然・農村環境・景観保全 ・風致地区、自然保護地区、地域公園開発地区等の指定 など	・自然環境の保全 ・文化的使命 ・歴史的価値などの景観保全等
7. 安全・安心		・特になし ・NCP の下位計画「都市デザイン・保安計画」で防犯面を補完	・特になし	・気候変化の過大、洪水危険性への対応 ・アフオーダブル住宅の供給 ・研修機会、教育機会の提供等	・地下資源、水資源、水質 ・アフオーダブル住宅の供給	・火災・災害救援 ・職・住・商の近接化 ・住環境の改善 ・住宅地近隣の教育機会の確保 ・外来医療サービス、障害者のケア・サービス ・亡命申請者・移住者の収容 など	・水面下地帯であることは前提であり、その上で、水面下地帯、湖沼地帯の開発等に言及
8. インフラ	交通体系	・DC 内の公共交通の整備 ・郊外部の交通体系のあり方 ・都市圏レベルは MCOG の「長期・短期交通計画」	・カナダ首都圏計画に基づく交通整備戦略 (Strategic Transport Initiative) を策定中	・交通システムの仕組みづくりと段階的投資	・公共交通、道路、広域交通、物流の 4 点で章で構成	・分散集中構想と交通計画 ・近距離公共交通システムやパーク＆ライドの考え方 ・自転車道の考え方 ・ベルリン・ブランデンブルグ新空港整備の方向 ・内陸港の拡張と内陸水路の活用 など	・効率的なネットワークの構築 ・湖沼地帯等の活用による旅行時間の短縮
	情報通信体系	・特になし ・地方政府計画等に依存	・特になし	・特になし	・情報ネットワークの章で言及	・特になし	・特になし
	水供給体系	・特になし ・地方政府計画等に依存	・特になし	・水供給の過大処理	・自然環境の保全の中で「水の供給・安全性向上」に言及	・水源の保護	・特になし
	エネルギー供給	・業務地配置とあわせエネルギー効率等に言及	・特になし	・資源の持続的活用	・エネルギーの章において、電力安定化と省資源等に言及	・様々なエネルギー源の多様な提供 ・再生可能なエネルギーの利用 など	・特になし
	下水道・廃棄物処理	・特になし ・地方政府計画等に依存	・特になし	・環境面での持続的成長	・特になし	・再利用とごみの少ない製品の創造 ・再利用できないごみの保管など	・特になし
9. 沿岸域の利用		・特になし	・水路や沿岸地域の保全・活用に言及	・河川・運河ネットワークの活用	・自然環境の保全の中で、河川、島、湿地帯等について言及	・特になし	・工業・港湾コンプレックスの構築
10. 区域整備		・特になし	・自然遺跡エリア、緑地、公園等に色分けされている	・5つの地区別の整備計画について言及	・8つの地域別に整備方針を述べている ・整備区域等の設定はない	・特になし	・都市的土地利用、湖沼地区、世界遺産地区等の現況を踏まえた成長管理区域の方針を示す
摘要		—	・首都圏計画を上位計画として、マスタープラン、セクタープラン、エリア計画の計画体系を有している	・ロンドン計画のもと、関連計画及びセクタープランが整備中	—	・本計画は方針・原則・目標を示すに留まる。具体的整備等の計画は F プランや B プランに基づき行われる	—